

第5回 魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	平成26年7月29日(月) 8:45～11:45					
2. 会場	魚沼市役所 堀之内庁舎2階 中ホール					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	中山 節子	○	委員	山本 都子	○
	副会長	坂大 優	○	〃	羽鳥 敦子	○
	委員	高橋 麻衣子	×	〃	星 弘子	○
	〃	長谷部チエミ	○	〃	星 智裕	×
	〃	小幡 賢之	×	〃	星 春子	○
	〃	小林 栄一	○	〃	上重 礼子	○
	〃	今井 久子	×	〃	星 麻衣	×
	〃	浅井 和代	○			
魚 沼 市						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魚沼市子ども・子育て会議庁内検討メンバー</div> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課健康増進室：高橋千鳥（主任保健師） ・子ども課子育て支援センター：森山 強（センター長） 						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魚沼市子ども・子育て会議事務局（教育委員会）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会：森山 正昭（次長） ・子ども課：高橋 和代（課長） <li style="padding-left: 20px;">風間 松司（係長） <li style="padding-left: 20px;">戸田千穂子（係長） <li style="padding-left: 20px;">瀬沼 潤子（主任） <li style="padding-left: 20px;">吉田 浩（主任） <li style="padding-left: 20px;">今村 友（主任） <li style="padding-left: 20px;">星野佐公子（主任管理栄養士） 						
4. 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 資料1 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の基本理念について(事前配布) (3) 資料2-1～2-4 魚沼市子ども・子育て支援事業計画各部会案について(事前配布) (4) 資料3-1～3-3 子ども・子育て新制度に係わる各種基準について(事前配布) (5) 第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保 					

5. 議事詳細	
中山会長	<p>会議に先立ちまして皆さんにお諮りしたいことがあります。</p> <p>本日の会議について傍聴の申し出があったとのこと。傍聴を認めてよいかどうか委員の皆様にお諮りしたいと思います。傍聴を許可してよいでしょうか。特に意見がなければ異議なしと認めて傍聴を許可することにしますがよろしいですか。全員よいという事で進めさせていただきます。お願いします。</p>
高橋課長	<p>みなさんおはようございます。ご案内の時間になりましたので、只今から第5回目の子ども・子育て会議を開催いたします。本日皆様お忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。また、6月から今月にかけて3部会に分かれて検討作業にご尽力いただき厚く感謝申し上げます。</p> <p>では、本日の会議の出席状況についてですが、4人の委員の方から欠席ということで連絡をいただいています。お一人は少々遅れるということですのでご了承いただきたいと思います。半数以上の委員の出席がございますので、本会議は有効に成立していますことを報告いたします。毎回のこととなりますが、本会議につきましては、会議内容を録音させていただきますので、予めご了解いただきたいと思えます。</p> <p>では、ここで新しい委員をご紹介します。調整中でありました小学校保護者会代表として小幡賢之委員に委嘱をさせていただきましたのでご報告します。本日は、小幡委員は都合により欠席でございます。</p> <p>また、初めて出席していただく委員をご紹介します。学童保育保護者会の長谷部チェミ委員です。ご紹介します。長谷部委員から一言自己紹介をお願いいたします。</p>
長谷部委員	<p>おはようございます。長谷部チェミと申します。よろしく申し上げます。学童の保護者の代表ということで出席させていただいております。子育てを通して少しでも社会に貢献できることを嬉しく思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
高橋課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、この後、配布資料の確認をさせていただき、会長のごあいさついただいた後、議事については会長より進行をお願いします。</p> <p>本日の会議の終了時間は概ね11時45分を予定しておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、事務局より配布資料の説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>(配布資料確認)</p>
会 長	<p>それでは、改めましておはようございます。今日はなかなか暑くなりそうです。</p>

	<p>途中で休憩をとりますけれども、3 時間という長い会議になりそうですので、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、テレビをつけると、今、長崎県佐世保市の 16 歳の女子生徒の殺害事件について報道されているわけですが、この 16 歳の若い命が、とりわけ若い命が失われてしまったこと、そしてその命を奪ったのが同じ同級生の女子生徒だったこと、こういったことを聞いただけでも、本当に大きく胸が痛みます。これから、殺害した女子生徒の背景にあったもの、行為の背景にあったもの、当時の心情等について捜査によって明らかになってくるものと思われませんが、魚沼の子どもたちには、やっぱり自分が生きていく上での大きさとかその喜び、そして命の大切さを実感しながら、いきいきとのびのびと育てて欲しいなど、また思いを新たにしている方も多いのではないかと思います。</p> <p>今日は先程話をしましたが、少し長い会議になるとと思いますが、皆さんからまたご協力いただいて、内容の濃い会議にしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>議事の(1)魚沼市子ども・子育て支援事業計画についてですが、まず①の母子保健事業計画について、健康増進室から説明をお願いします。</p>
健康増進室	<p>当初、母子保健計画については、国から平成 26 年 6 月に、平成 27 年度に子ども・子育て支援制度が始まるということ、次世代育成支援行動計画の方も 10 年間延長されているということ、その 2 つともう 1 つ「健やか親子 21」の検討会報告書にも、市町村においても母子保健計画をそれに合わせ動向を踏まえて内容を検討してくださいという通知がきました。</p> <p>魚沼市の場合は、次世代育成支援行動計画の中に母子保健計画の部分を含めて策定しておりました。次世代育成支援行動計画も子ども・子育て支援事業計画に引き継がれることもあり、本計画も第 8 章以降に入れさせていただきたいと思っております。</p> <p>そのうえで、母子保健計画に含む事業の内容、今後の方向性等々は、今後、魚沼市の健康づくり推進会議で検討させていただいて、その検討したものを子ども・子育て支援事業計画の第 8 章以降のところに入れ込みたいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>只今の説明についてご質問、ご意見ありましたらお話し下さい。</p> <p>特によろしいでしょうか。それでは引き続き事務局から(1)の②計画の基本理念について説明をお願いします。</p>
委 員	<p>すみません、これだけは伝えてくださいと言われて来たので、よろしいでしょう</p>

	<p>か。申し訳ありません。</p> <p>伝えさせていただきます。</p> <p>『魚沼市は、保育園を民営化する方向に市長が舵を切ったそうです。民営化するには、引き受けて下さるところが必要となります。この地域で長年実績を積み、ノウハウのある私立園に引き受けていただけるのではないのでしょうか。この5年間検討するのではなく、今回の事業計画の中に、いつ、どこを民営化していくかを決めていけば、それに向けて、私立園も準備できるのではないのでしょうか。』</p> <p>ということ伝えてほしいということでした。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>はい、それでは、今のお話もまた踏まえて会を進めていただきたいと思います。では説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料1により説明～</p>
会 長	<p>事務局の説明について、質問やご意見があったらお聞かせください。</p>
委 員	<p>基本理念の方では、魚沼と書いて「うおぬま」と読むんですけども、計画の方向性にいきますと、魚沼を「まち」とルビが振ってあるんですが、その意味について教えていただきたいと思います。あえてここに“まち”をつけたのかなという疑問があるのでお願いします。</p>
事務局	<p>基本理念の部分ではやはりキャッチフレーズですので、「魚沼」を全体に出したい、一番に出したいというところで、ルビをつけずに「魚沼」という言葉を活かし、私たちの市ですという意味合いで考えました。方向性の方では、皆様から「社会」や「まち」というような言葉が出されておりましたので平仮名で「まち」や、「うおぬま」も考えましたが、両方含めて魚沼にあえて「まち」とルビを振ることで表現性といいますか、少し見栄えをとということも考えてこのような表現にさせていただきました。</p>
会 長	<p>いかがでしょう。</p>
委 員	<p>そうするとなんか、地域性のようなものがやや欠けるのではないかという気がするんですけども、やっぱり魚沼の基本理念、方向性なので、ここは「魚沼」でもいいのではないか、あえてそのような表現や見栄えで「まち」とする必要があるので今お聞きして思ったのですけれども。</p>
事務局	<p>そのあたりにつきましては、他の委員さんからもご意見を頂戴したいと思いますが。</p>

会 長	はい、その前に事務局の方で、例えばこういった基本理念、それから計画の方向性、他の計画がたくさんあるのですが、こういった表現は一般的に使われることが多いのでしょうか。
事務局	数えたわけではないのですが、見かけることはあります。無いばかりではありません。 けれど、それが主流になって多いかと言われれば、そういったわけでもございません。
会 長	はい、今の話ですとこういった表現をすることもあるということ、そういったことを踏まえて委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委 員	言葉が変わると意味が変わるような感じがします。私たちは、ここに書いてある通り提案した理念がいっぱいあるのですが、提案した理念が載っていないのはどうしてですか。そういうふうに感じます。
会 長	今のお話は、この「魚沼」と書いて「まち」と読む、という件についてでしょうか。
委 員	別の件です。
会 長	それでは、また後ほどでよろしいでしょうか。
委 員	はい。
会 長	それでは、まず表記についていかがでしょうか。 原案どおりでいいかというのとそれから今お話があった「魚沼」にした方がよいかという点で、少しお話しただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
委 員	後ろの基本理念の参考のところに、「活力あふれるまち『魚沼』」と別格で表していますが、こんな感じもいいのかなと思いました。どちらも使いたいような気がします。
会 長	先程、魚沼で、育ちあうまち『魚沼』で入れたらどうかというご意見も出ましたが、他にいかがでしょうか。
委 員	二つ続くと、言葉に説明がついてくどのような感じがしますね。基本理念にして

	<p>も計画の方向性にしても皆さんに分かりやすい言葉がいいのではないかなという気がします。であれば、もう魚沼の計画なのでやっぱり、「まち『魚沼』」とするんじゃないかと、「魚沼」でもいいのかなという気はします。重ねて言う必要があるのかなという気はしますけれども。</p>
会 長	<p>いろんなご意見を出していただきましたが、他に皆さんいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>理念は理念で「魚沼」でいいと思いますし、方向性は「まち」のほうが、少し一般の方だとほっとした感じ、柔らかい感じに受け取られるので、これであってもいいのではないかと思います。</p> <p>それから、基本的視点の「地域の力」のところで、地域の中で子ども・子育てを「支え合う力」じゃなくって、私は子育てを「支える力」の方がいいのではないかと考えてみました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、では今また新しいご提案があったわけですが、ひとまず計画の方向性の1つ目の魚沼を「まち」と読むところについて、もう少しご意見をいただきたいと思います。</p>
委 員	<p>「魚沼」とするとですね、個人的意見ですけど、役所の皆さんが市役所にお任せするようなイメージが強くて、「まち」とするとみんなで自分たちでやらなきゃいけないのかなというイメージがつくので、このままでいいような気がします。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委 員	<p>即答するのがすごく難しいのですが、こういうものはやはり2、3日ずっと考え、寝ている時もこう考えながら、キャッチフレーズと言いますか考えていくことだと思うので、ただ、まず基本理念の「育ちあう魚沼」の「育ちあう」は素敵な言葉だと思います。魚沼というのは全国的に見ても名前が通っている魚沼という市なので、また世界的に見てもたぶん魚沼は世界の米どころということでみんな知っている所だと思うので、魚沼はもしかしたら、「魚沼」でいいのかなと。「まち」ではなく、魚沼をアピールする意味でも「魚沼」のままでいいのかなと今は思うのですが、また夜考えた時にももしかしたら「まち」の方がいいのかなと思うかもしれません。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>ぱっと判断はできないですけど、基本理念に「魚沼」があれば、この方向性のと</p>

<p>会 長</p>	<p>ころに魚沼、魚沼って載せる必要があるのかなって。魚沼、魚沼こんなに使うのかなって、基本理念に「魚沼」ってありますから。</p> <p>貴重なご意見をたくさんありがとうございました。もう一回このことについてですね、話し合う機会が20日にあります。それまでに、また持ち帰っていただいて、そこでまたもう一度ご意見をいただければと思いますので、課題ということでお含みいただきたいと思います。</p> <p>それから先程、基本理念の「未来に向かって 子ども、家族、地域の力で育ちあう魚沼」という、「育ちあう」ということにつきましても、いろいろご意見ありましたが、この件につきましてもまたお考えいただきまして、練っていただければと思います。20日にもう一回ご意見いただきたいと思いますのでよろしくどうかお願いいたします。</p> <p>他にご意見ありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、魚沼のテーマが出ましたけど、私は全体的に提案した理念が載っていないというのはどうしてなのかなと感じました。言葉が変わると意味が変わります。この魚沼だけでなく私は一番引っかけたのは「家族」、私が提案したのは、「子ども、家庭、地域、ともに育ちあう活力あふれるまち『魚沼』」を提案させていただきましたが、「家族」に変わっていたので、辞書で調べたら、「家族は同じ家に住む、親子、兄弟、夫妻」、「家庭」は、「生活を一緒にする家族の集まり、またその生活するところ」と辞書に書いてありました。やっぱり私は、ここは「家族」ではなく、「家庭」という表現がいいと思いました。また、「ともに育ちあう」という提案をしましたが、「育ちあう」に変わっていました。先程も言いましたように言葉が変わると意味が変わります。「ともに育ちあう」が親子だったり、子ども同士だったり、地域だったりという意味を含めているので、ともに育ちあうということの「ともに」がついたらいいと私は提案通り思います。また目的に向かって育ちあう魚沼は、どういうふうに、夢をもって笑顔とかキーワードがいっぱい出たのですが、どういう魚沼にしたいのかという表現が、いろいろ提案されたり、キーワードとして(3)に載っていたりしたのですが、その表現があつたらいいと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。まず「家族」というものと「家庭」というこの言葉については何か国の関係等で修正されたのか、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「家族」なのか「家庭」なのかというところでは、あまり比べての検討はしておりませんでした。ただ、「家族」というほうがより絆を表す表現にふさわしいのかなという考えはございました。ただ、委員が辞書を引かれて意味のちがいをおっしゃられていましたが、そのあたりも含めて、委員の皆さまはどちらがいいのかとい</p>

	うあたりをお聞きしたいと思います。お願いいたします。
会 長	はい、この「家族」と「家庭」とについては、またご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。
委 員	すみません。もう一度、家族と家庭の辞書での意味を言ってもらえますか。
委 員	はい、「家族は同じ家に住む、親子、兄弟、夫妻、いわゆる構成員」、「家庭はその構成員が生活を一緒にする家族の集まり、またその生活するところ」とありました。
会 長	よろしいでしょうか。
委 員	はい。家族は離れていても家族。もちろん家族。でも家庭っていうのは、離れている人は違うのか、どういうふうにとらえたらいいでしょうかね。
会 長	どうぞ。
委 員	これは0歳から18歳までというので、離れるっていうとどうなのかな、どういう状況が考えられるかなと思います。大人になったら離れるよなって発想がありますが、その辺、疑問のものはどこでしょう。
委 員	家で生活してなくてもちょっと離れて、例えば18歳で卒業して一人暮らしをして。家族はどこにいても家族。家庭というのは一つの家計の集団という意味でしょうかね。
委 員	そうすると18歳以上を想定して、ようは高校卒業して、大学とか就職とかっていうのを想定して。
委 員	そういう意味です。そういう意味でも家族は家族。
委 員	もちろん、そうです。
委 員	ですよね。
委 員	そうですが、子ども・子育て支援法は0歳から18歳を想定しているのです。
委 員	育ちあうというと18歳を過ぎても家族は家族。育ちあう中のおじいちゃんやおば

	<p>あちゃんもそうかなと思ったわけで、そうすると家族でもいいのかと、早く言えばそう思ったのです。</p>
委員	<p>私も同じ感覚でいます。それで、提案に青少年という言葉を入れたのですが、半ページ使って、違うよって説明いただいています。それは入らないよって、18歳以上ってというのは、切り離すのだよってという説明。それで青少年と提案したのが、抜けたというのはそういうことかなと思います。私も離れていたって家族だと思えますけど、この理念には家族より家庭がいいかなという考えです。</p>
委員	<p>難しい問題ですね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>私も賛成です。家族というと人の繋がり、先程事務局の方からも話がありましたが、絆的な意味で人と人の繋がりが強いような気がします。家庭だとなんとなく家というか建物でもないですけど、そういうようなイメージがあるのかなと思うので、やっぱり人との支え合い、育ちあいからいくと家族でいいのかなと思いました。</p>
会長	<p>他にいかがでしょう。</p>
委員	<p>先程ありました、18歳以下ということですが、最近再婚している家族も多いと思いますので、そうすると子どもが離れて暮らしている、兄弟が離れて暮らしているということもあるので、そうすると、家庭というと一つの家庭という気がするんですが、気持ち的に18歳以下の兄弟が、気持ち的に家族としてこう結ぶ、結びついている、そういうふうになると家族かなという感じがします。でも、温かみがあるのは家庭かなという気もします。それから、もう一つ、「育ちあう」なんです、「育ちあう」の「あう」は平仮名がいいか、それとも「合う」という文字にした方がいいのか、それも考えていただければと思います。</p>
会長	<p>はい、まず家族と家庭ということについて、今ご意見出たわけですけども、そのことについて、まだご意見がある、お考えがあるということであれば、そちらの方をまずお伺いしたいと思います。</p>
副会長	<p>すみません。事務局と一緒に考えさせてもらったところもあります。</p> <p>少しずつ核家族化が進んでいるじゃないですか。やはり自分の子どもやお父さんについては、まず自分たちで助け合おうというところを考えると、委員が言ったように、家庭っていうのはその世帯的な部分ですし、家族ってなると、もし何かがあった時に、おじいちゃん助けて、おばあちゃん助けてと。で、そこでも難しいよ</p>

	<p>うであれば地域という形がいいのかなって思い、家庭より私は家族の方がじっくりくるかなと思いました。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。今、家族というようなことでご意見いただいているわけですが、家庭というこの言葉がやはりいいのではないかという視点でご意見は他にありませんか。</p> <p>では、今ほどの事も含めて、文全体の構成もありますので。</p> <p>次に、「ともに育ちあう魚沼」の部分です。「育ちあう」の前に、「ともに」を入れた方がよいのではないかという意見と、先程、委員から「育ちあう」と「育ち合う」という漢字にするかどうかということですが。</p>
委 員	<p>これが例えば、画面で見た時に、世の中の人がじっくりする方がいいと思います。</p>
会 長	<p>では二つですね、「育ちあう」の前に、「ともに」を入れるということと、「育ちあう」の「あう」を漢字の「合う」にしたかどうかというご意見をいただいたわけですが、このことについていかがでしょうか。</p>
委 員	<p>それでは、「ともに育ちあう」の方からですが、「あう」という意味は合わさるというような意味があるので、「ともに」がなくても、その前に、「子ども、家族、地域の力」でとあるのでなくてもいいのかなと感じました。</p> <p>また「あう」ですが、やっぱり漢字か平仮名かっていうことで、ここはずっと見ていくと統一されてないこともあるのかなという気はします。で、私的には意味合いからすると漢字の方が合うのかなとは思いますが、柔らかさからいうと平仮名でもいいのかなというふうに思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>「あう」にもいろんな漢字があるじゃないですか。合わさる「合う」もあるし、他のほうから来て、また新しい出会いの「会う」そういうふうなことを考えると、いろんな「あう」が使えるので、平仮名でもいいのかなと思います。</p>
会 長	<p>今の発言に、あちらこちらから、うん、うんと声が聞こえてきましたけども、きっとこの定義といいますか私たちの思いがこの言葉に詰められていて、誰かからご質問を受けた時に、今のように説明ができるということもとても大切なことだと思います。</p> <p>漢字あるいは別の言葉がいいというご意見があればぜひ言っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>

	<p>この件についても二つのご意見が出たということで、事務局の方、再考お願いします。</p> <p>「とも」にということについてですが、先程、言葉の意味が重なるので、一つでもいいのではないかとというようなご意見も出ました。こちらについてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>賛成です。「ともに」はなくてもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>では、原案どおりということで賛成だのご意見いただきましたが、他にあるようでしたら、お話ししたいのですが、よろしいですか。</p>
委員	<p>「ともに」は、入らないのがいいと思います。ともに育つのは当たり前のことですので、活字は少ない方がいい、センテンスは短い方がいい。</p> <p>それから、「あう」ということに関しても平仮名がいいと私は思います。今、皆さんの意見が出尽くした中でやっぱり、「あう」という字は平仮名だとそんなふうに思います。まず簡単なこと、なるべく漢字は使わない、なるべくこれからは簡単な言葉、簡単な文字、それからセンテンスは短い、活字は少ない、それでイメージが育つならば、それが一番いいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。コンセプトというようなところで、大きな見方でご意見をいただきましたが、今日の話し合いの方向でということで、一応整理しますと、「未来に向かって 子ども、家族」という方のご意見が多かったかなというふうに思います。地域の力で、このまま育ちあう魚沼ということで、この「あう」というのも平仮名の方が、様々なイメージに広がるだろうとでした。「ともに」をあえていれなくても「育ちあう」のところでこの意味は伝わるのではないかと。むしろ簡潔に、そしてインパクトを強く伝えた方がいいのではないかとというふうなご意見をいただきました。</p> <p>では、これを踏まえて事務局、たまたもしお考えになるということであれば、考えていただきたいと思います。</p> <p>ではこの件につきまして、もうご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>引き続き、議事の③に移ります。計画の区域設定については、事務局から説明をお願いします。</p>
委員	<p>基本的な視点の方には、話はいかないのでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、視点のところでご意見がおありということですので、発言をお願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>はい、誰でもわかるというのが、基本に私はあります。</p> <p>辞典で調べたところ、物を見たり考えたりするときの立場とか目の付け所、着眼点というのが視点だというふうに書いてありました。</p> <p>子どもや子育てに向かっていく方向が、誰が見てもわかるようにすることが大事だなとこれを読んで思いました。</p> <p>で、そうすると、何をやるの、どうやるのというのがわかる表現は前に提案しましたが、1.子どもにとっての視点での支援、1.全ての子どもの支援、1.それぞれの成長、発達段階に合わせた子どもの育ちを育む一貫した支援、1.子どもの自立し自立に向けた支援、1.家庭の子育て力を高める支援、1.様々な担い手による社会全体での支援、1.地域間格差を解消する支援というふうに、どういう方向に向かって何をしようとしているのかが具体的で市民も分かりやすいと思います。</p> <p>今回の三つの視点には、そのとおりだと思いますが、この言葉では、具体的にどうするのっていうのが少し私には分かりませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局、いかがでしょうか。この全体の計画の作りについて、その具体的なところを何処に掲載するのか、そういったことも含めて係わりますので説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まずは前回ご提案いただいた基本的な視点というところを読んで、まとめるとやはりこの子ども、家族、あるいは家庭、地域の力という三つの点に網羅されるのではないかということで、このようにまとめました。</p> <p>先程、センテンスは短い方が良く、分かりやすい方が良くというご意見もありました。</p> <p>また、具体的にどうするかという話になりますが、そちらにつきましては、今日の後段の議事に出てまいります、事業の見込み量ですとか、確保の方策を、示していくというのが今回の計画の特色でもあります。それに向かうための視点を三つにまとめ上げたという作りになっているということでご説明させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>これにつきまして、ご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>会議に出ているがよく分らないのに。この三つの視点を見た時に、じゃあ何をやるのかが分らないと思うので、しっかり具体的に書いた方がいいと思って先程お話ししました。</p>
<p>会長</p>	<p>他の委員、ご意見ありましたらお願いします。</p>

委員	<p>今ほどの委員の発言についての確認ですが、資料1にある基本的な視点に書いてある黒ポチがありますよね。こちら全部を基本的な視点として載せた方がいいという意味合いでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。その方が、どういうふうに見て、どういうふうに物を大切にしていかが、具体的に分っていいなと思います。</p>
委員	<p>ただ、これだけ並べられていると、かえって見た時に分らなくなるのではないかなという気がします。</p> <p>先程、言葉は短めではっきりわかった方がいいというご意見もありましたし、事務局からの説明で十分わかるような気がしたんですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>基本的な視点の子どもの力、「自ら豊かで幸せな生き方を切り開く力」という部分が、おそらく漠然としているのかなという気がします。たくさん書くと、逆にわからなくなるという部分があると思うのですが、子どもの力のキャッチフレーズといますか、もっと分かりやすい、具体的にかつ短く、ぱっとう文字を見る、文字を読むというよりも絵を見るぐらいの感覚で、もっと具体的な文字が出てくればいいのかなという気がします。この言葉は子どもだけでなく、大人も共通する言葉になるので、具体性が少ないのかなという気がしました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>そう考えると全部漠然としているのですよ。「子どもの最善の利益」が、にしても、全部が漠然としているので、これはこれでその中で説明があったり、細かいことはまた後でできたりすれば、キャッチフレーズという視点としてはいいのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご意見は、トップページなので、一番大きなところから見てくるので、例えば支援をするってお話で、子ども、家族、地域の力って、それは何だろうということから、少しずつそこよりも具体性を帯びて、子どもの力と言うと、これが皆さんから出た未来に向かってとか、輝いてとか、自分で前に進んでとか、そういうことをイメージするとこういう事になるという、こう流れで作られているのかなと思います。</p> <p>そうしますと例えば1ページの(2)の例えば二つ目、「全ての子ども・青少年</p>

<p>委員</p>	<p>の支援」と言いますと、具体的にはどういう事をイメージされているのでしょうか。</p> <p>子ども・子育て支援法は、いわゆる一番、二番が、大きな柱になっていると思うのです。子どもにとってというのがキーワードで、今までは子育てというと、親子セットの考え方がありました。今までの子育ては、子育てというような言われ方だったけれども、今度の子ども・子育て支援法は、子どもにとってはどうだろうねという視点で見るということが大きな柱です。</p> <p>二番の全ての子どもも大きな目玉で、今までは親が働いているとか色々な事情がないと保育を受けられない、ところが、今度の支援法では全ての子どもが保育を受けられますと言っていることを誰が見ても理解できるという意味も含めて全ての子どもの支援ということです。</p> <p>そういうものを見たり、考えたりする視点をどうするのかというのは、やっぱりしっかりとっておかないと、0歳から18歳のひとつの話しだって、いろんな話が出るので、基本的に子どもにとってどうだろうね、親子にとってどうだろうねという、今までは親子にとってだけだったけれども、子どもにとってどうだろうね、成長発達段階にとってはどうだろうねといった、丁寧な子どもの育ちということをメインにしているというものをしっかりと表している表現だと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、そうすると全ての子ども・青少年の支援というと、とても広い範囲になるわけですけども。</p>
<p>委員</p>	<p>それは、今までやった支援をこれからも継続していく必要もありますし、現状を見てどうしていったらいいかは、これからみんなで力を合わせて考え、行動していくので、一言で言えません。</p>
<p>会長</p>	<p>そうすると、支援というのはなかなかこう具体性をみるのは難しいということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>支援ですね、支援はお互い様なので、する方になったりされる方になったりですので、助け合うとか、協力するとか、そういう意味で、上から下に支援というのではなく、私は支援というはお互い様、助けられたり助けたり、協力を一緒にしたりというのが支援だという捉え方をしているので。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>もう一回整理しますと、この基本的な視点についてのご意見をいただいたものについては、あまり具体性がないのだ、漠然としていて方向が見えないんだというようなご意見があったかと思うんですが、そういった視点で、委員さんからご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>先程ご意見の出た、基本的な視点、例えば「子どもの力」というのが、漠然としているっていうお話でしたけれど、これは子どもがどのようになっていくかという姿は見えるわけですね。あるいは、支えあうっていう家族は何をするか、地域は何をするかっていう、その役割分担と言いますか、大きなイメージを出てくるわけですが、具体的に、代替案ということで、これよりも前のページのこちらの視点の方が具体的だし方向も見えるのではないかなというご意見をいただいたわけです。この七つの視点で、と原案を比べていただくことも一つの方法かなと思いますが、そこを切り口にしてでもいいですので、ご意見いただければありがたいと思います。</p> <p>最初に基本理念というところで、「子ども、家族、地域」という、三つのキーワードを出してあって、それぞれの分野ではどういう視点で見えていくのかというのが、子どもの力、家族の力、地域の力というように、上の理念から繋がってきている作りになっているわけですね。</p> <p>具体性に欠けるといのは、ここでは先ほど会長も言ったように、基本的には全部の事業が見えるという話ではなくて、計画の概ねのイメージができるのがこの部分だというふうに思っています。</p> <p>これが段々ページをめくっていくにしたがって、具体的な施策が出てきたり、行動が出てきたりして、計画が完成されるというようなことですので、ここではやはりイメージというのがある意味一番大事になってくるかなと思っています。</p>
会長	<p>今のお話受けてさらにご意見あったらお願いします。</p> <p>全体の計画の作りというところから見いただくと、また後段で具体的に何をやるのかが出てくるわけですが、このような形で進めていってよろしいでしょうか。よろしいですか、いかがでしょう。</p>
委員	<p>私、これを頂いた時に、子どもの力、「自ら豊かで幸せな生き方」と、すごいことですね。だから、もう少し短くできないかなって、正直思いました。</p> <p>大人でも、豊かで幸せ、ほんとは、望むのはそれですけど、「幸せな生き方」でもいいのかな、子どもにとってはすごい重荷じゃないかな、本当はついて欲しいのは大人の願いですけど、そのように思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この基本的な視点の書き方はこれでいいと、ただこの文言について、先程お話しいただいているようにシンプルでもう少し精選した方がいいのではないかなというご意見でよろしいでしょうか。</p> <p>では視点の書き方についてはみなさんこれでよろしいでしょうか。</p> <p>領いてらっしゃる方が多いようです。</p> <p>文言について今のように、ここはちょっと長いのではないかとかこの言葉はもう</p>

	<p>ちょっと入れた方がいいのではないかというようなことありましたらお願いします。先程、既に「支えあう力」の「あう」というのが、平仮名でどうだろうということでお話ありましたが、その他ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>確かに子どもの力っていうところで、書いてある文は非常にすごいことが書いてあるなど私も最初はそう思いました。</p> <p>でも、子ども目線というか子どもの気持ちに寄り添うと、大人が考えるほどそんなにすごく幸せとかすごく豊かとかそういうふうに望んでいるのではなくても、ほんのちょっとの事で幸せだったり時間がいっぱいとれたら嬉しかったり、そういう気持ちでもいいのかなというふうにこれを読んで捉えられるようにもなりました。</p> <p>だから、これは感じ方で見人によって色んなふうに捉えられるのかなっていうふうに思います。私も要望を言えば力強く生きて欲しいとか、一生生き抜く力を授かって欲しいとかそんな思いはたくさんあります。自分が自分を好きであって欲しいとか。</p> <p>でも、それは全部皆さんの意見を全て入れるってことになるので非常に難しいので、子ども目線で考えた言葉でいいのかなっていう気はします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ありませんか。</p> <p>今のお話ですと、それぞれお考えもあると思うんですけども、ここの中には自らという言葉、ここにも大きな意味があります、「豊か」、「幸せ」、これ似ているかもしれませんね。それから、「切り開く」、これまた皆さんから出た意見を集約されている言葉だと思います。この自ら幸せなっていうところは、大きくものを変える言葉でもありませんので、全体を見ながら事務局の方で精選の必要があるかどうかお考えいただいて、こここのところは全体の文言の中での精選というところで考えていただくということではいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、次に進みたいと思います。それでは、議題の③に移ります。計画の区域設定について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料2-1により説明～</p> <p>細かい内容につきましては、各部会で検討した経過をこれから順にお話させていただいた中で、審議をいただきたいと思いますので、それぞれまた説明をさせてい</p>

<p>事務局</p>	<p>たきます。</p> <p>私たち教育・保育部会の方での検討結果についてご報告させていただきます。当初事務局案として旧町村単位の6区域ということで出させていただきましたが、検討するに当たって1区域、全域をひとつとした1区域と旧町村単位の6区域で、見込みのパターンをお出しし、検討していただきました。ご意見いただいた中で、次の四つの事項をまとめました。まず、近年保護者の生活スタイルの多様化に伴い、個人の幼稚園、保育園の利用は旧町村に関係なく市内全域で広域的に利用されています。次に市内全域を1区域とした場合、保護者の通勤、勤務状況に合わせた幼稚園、保育園の利用、また市の様々な地域性を活かした特徴ある教育、保育を利用者、保護者が選べるなど細やかなニーズに柔軟に対応が可能です。</p> <p>旧町村単位では、区域ごとに幼稚園、保育園の設置数に差が出るため、現状で供給過剰な区域が出ること。供給過剰になった場合ですと地域型保育の導入が難しくなる可能性が出てきます。</p> <p>人口減少が今後見込まれる中、区域を小さく設定すると地域によってはその元々の見込み量が大変少なくなり、区域での量の調整、確保が逆に難しくなります。</p> <p>以上をもちまして、まず保護者の就労状況や希望した園の利用などを考慮しますと区域を分けて確保策を検討するよりも市全体で検討した方が既存施設の有効利用という点からも最善と思われます。また、町村合併から10年が経過しております。これ以上旧町村の枠にとらわれることなく、魚沼市として計画を策定することが望ましいと思われます。これらを踏まえて部会では教育、保育の提供区域を魚沼市で1区域として提示したいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域子ども支援事業部会での検討結果の説明です。地域子ども支援事業部会では、国で決められた13の事業について検討し、当初事務局案としては放課後児童クラブですとか延長保育、一時預かりについては6地区、その他の妊婦健診等については市内全域1地区で考えると前回提案しておりました。</p> <p>その後、教育・保育部会において、1区域ということで部会案がまとまったことにより、延長保育や一時預かりは保育園等の施設で実施する事業であることに合わせて、1区域と変更することとしました。</p> <p>また、放課後児童クラブにおいても市内のどこに住んでいても同じサービスが受けられる形を目指すべきとか、合併から10年が経過しているので、旧市町村の枠にとらわれず魚沼市を一体として考えるべきであるという観点から1区域とすることとしました。</p> <p>ただし、区域設定は1区域にするものの放課後児童クラブでは、通学する小学校との地理的条件ですとか、また支援内容において、学校との連携が重要であることから、実施内容においては今まで同様に細やかな対応を継続していくことを考えております。</p>

事務局	事務局からの教育・保育提供区域の設定についての説明は以上であります。審議をお願いいたします。
会長	はい、説明ありがとうございました。それでは、このことについてご質問、ご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。 ご意見なければ、事務局提案のままでいいということでしょうか。
委員	すみません。 それでは、読み上げます。 「子ども・子育て支援法は、少子高齢化問題の解消する手段の一つとして、出生率低下に歯止めをかけるべく、子どもを産み、育てやすい社会の創設を目指して制定されました。 子ども・子育て支援法は、1. 認定こども園の普及を図ります、2. 子育てしやすい、働きやすい社会にしますとありますが、当市は現在、年度途中の未満児の保育ニーズに対して、魚沼地域全体の供給体制で利用調整をしているため、保護者が本来希望する地域での保育所に入所できず、遠方の地域に預けることを余儀なくされている現状もあります。このままの対応では、子育てしやすい、働きやすい社会にしますという目的を達成することにはならないと思います。地域のニーズに合ったものを計画的に整備し、実施していきますとありますので、広大な面積を有している魚沼市は、子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるような新制度の目的に沿った事業整備にするには、旧町村単位で整備をしていかないと困難だと思われます。もしかすると、単に地域を6又は5として事業計画を立てることになると、供給体制の確保に、事業の受け手である社会福祉法人やNPO法人などの確保ができるのかという心配をするかもしれませんが、新制度は、子育て家庭のニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるようにするために、地域型保育や地域子ども、子育て支援事業の13番目の事業として多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業が盛り込まれています。こうした新制度を活用して制度の目的を達成するように事業計画を立ててくださいということが国の言っていることだと思います。 また、地域を6又は5として事業計画をたてることになると、魚沼市の施設を保護者が自由に選択できないのではないかとされるかもしれませんが、子ども・子育て支援法制定に関連して、児童福祉法の改正では、保育に欠ける子に、保育を提供する義務が市町村にあるのは、改訂前も改訂後も変わりありませんが、子どもが入る保育園を決めるのは、改正前は市町村でしたが、今度は保護者であるため、地域を6又は5として計画をたてても保護者が魚沼市内の施設をどこでも自由に選べます。

	<p>ですから、保護者が魚沼市内の施設を自由に選択するために、魚沼市を1として計画を立てるといふ考え方をする必要はありません。それよりも魚沼市を1地域として計画を立てると魚沼市全体で事業計画に定める需要量に達している場合は、保護者が身近な地域での保育を希望していたとしても事業計画に基づき供給量が確保されているとして、その地域の保育事業の整備や認可を行なわないことが出来ますので、結果として子どもが減ってきている魚沼のような地域の子どものをしっかり支援しますという取組ができなくなる恐れがあります。</p> <p>したがって、子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援しますとある取組を計画に進めるために、計画的に進めるためには、地域6又は5として事業計画を立てる必要があると考えます。</p> <p>という意見です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委 員</p>	<p>十分部会で話した中で納得し、十分私は理解していただいたのかなというように思っていたのですが、市でも、今のところは、どの部会からも1というふうに決定が出たわけですね。まずそのことについては、それで進むということによろしいですか。</p> <p>行政の方ではたとえ1にしても、1と5、6地域にしたって同じようなことに考えるとやっているわけですので、それができ、1区域にしてもできないわけではないと思います。</p> <p>それと、これは財政面も伴うことですので、どういったら子どもにとっての財政が、そちらに向くのか、それも平等に分配ができるのかということが一番大きな問題だと思います。</p> <p>そういうようなことですので、そのあたりは、十分尽くされたのかなというふうに思っているのですが、1区域ということで、部会から出てきたものを尊重したいなと思っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程の説明で、実施内容によって区域設定することもありますというので、私はそれでいいかなと思います。十分じゃないかなと、はい。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご意見のように、ご意見出していただけますとありがたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局案ということによろしいでしょうか、部会を経て至っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育・保育部会の方で、検討した中で6区域ということで、ずっと強く推していただいた委員もいたのですが、他の方からは、1区域ということで、最終的には意見をまとめさせていただきました。</p>

	<p>実際、今 14 施設あるうち、定員を超えているのは 1 園だけです。全て 7 割近く定員まで至っていません。今、ニーズで必要なのは未満児の保育になります。定員というより、最低基準というものがございまして、その保育士の数で、受入れが少々厳しいところなので、私たちこれから考えていかななくてはならないのは、まずその既存の施設の有効利用というところをメインにしたいと思っています。</p> <p>その上で人材確保、質の向上を計画に盛り込ませていただければありがたいと思っています。</p>
会 長	<p>今事務局から説明がありましたけれども、この説明のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>それでは事務局案ということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>当初の予定では、この後、三部会からのご説明いただくことを予定していましたが、ここで休憩を取りたいと思います。</p> <p>～休憩～</p>
会 長	<p>それでは、再開したいと思います。</p> <p>では、引き続き、議事の（１）の④、前回の会議以降、三つの部会に分かれて、事業計画について検討していただいたわけですが、本日はそれぞれの部会案を説明していただき、皆さんで検討していただきたいと思います。一つの部会の説明ごとに、意見交換をお願いしたいと思います。それでは教育・保育部会からお願いします。</p>
事務局	<p>～資料 2 - 2 及び本日配付の第 4 章により説明～</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明についてのご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>確保方策の内容、三つ目のマル、1 号ニーズに対応できる施設が市内に 2 施設、めぐみ幼稚園 120、入広瀬幼稚園 105 のみであるためとあって、上の幼稚園に 225 を足して 225 だなどというのがわかりませんが、次に認定こども園の移行について検討するとありますが、検討するから認定こども園のところに数字が入っていないのか、入広瀬に 105 あるから 225 あって 203 が足りるっていう、そのところがよく分からないので、教えていただけますか。</p>

事務局	<p>225の数字が、認定こども園にこの27年、28年、28年、30、31とありますが、 どういうふうに数字が入ってくるのか、入っていないのはどうしてなのかなと思 いました。</p> <p>部会の時にもお話をしたと思うのですが、人数というところでは認定こども園で は具体的な数値は見込んでおりません。</p> <p>実際のところ幼稚園としての施設というのが市内に二つしかないのが現状です。 だからといってその幼稚園のない区域の方々が積極的に幼稚園を使いたいという ニーズというのは、実はそうはなかった状況です。どちらかと言えば、未満児のご 兄弟がいる世帯が多いので、幼稚園というよりも保育園で一体化して兄弟をみて欲 しいという方のニーズの方が多かったのではないかと推測されます。</p> <p>ただ、中には全てを保育園という考えではなくて、中にはやはり幼児教育を考え ているけれども施設がないという意見もある中で、実際住んでいる所の近い地区に 幼稚園機能を持った施設ができれば利用したいと考える方もいるかもしれません。 基本的には幼稚園と言うよりも未満児の数の確保を優先していますので、今現在、 計画としては数として上げる段階ではないと言わせていただいた方がよろしいので はないかと思われます。</p> <p>実際ですね、私立の幼稚園・保育園さんはそれぞれ独自の政策で保育又は教育を していただいています。</p> <p>ですが、だからといって公立の保育園が幼稚園の幼児教育の部分を担っていない かというところではないのです。</p> <p>実際、今までのこの地区の傾向から見ますと、幼稚園であれ保育園であれ、小学 校に上がる前の幼児教育にあたる部分については各園が小学校入学時のことを考慮 していますので、その上で今後やはり全国的な流れで認定こども園を普及するとい う流れはありますので、やはり考えていかななくてはならないところです。</p> <p>ただ、本当に、性急に、今この地区でしなければならないのかどうかという点で、 こういった書き方になっていますので、数字としては入っていません。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>今の説明でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>入広瀬幼稚園 105 とありますが、この 105 が入って 1 号が足りるということす か。</p> <p>入広瀬幼稚園というのが 105 とは思えないので、検討するんでしょうけれども、 1 号認定量の見込み平成 27 年度 203 なので、幼稚園 225 で足りるように見えるん ですけど、入広瀬の 105 が入って 105 が足りるんだけど、入広瀬の 105 が今現在 それで幼稚園機能 105 が受けられるといっても地域性を見るとクエスションが つくので、その辺が分からない基本かなと思ったんですけど。</p>

	<p>ただ 225 あって 203 だから足りるということでもいいのかなあと不思議に思いました。</p> <p>教えてください。</p> <p>委員 この表の見方が量の見込みと確保の内容というふうになっていますよね。そこでの 1、2、3 と分れているわけですが、例えば保育園も確保の内容は 988 で、量の見込みは 584 ですよ。</p> <p>そうすると 404 もまだ入れる余地がありますよね。</p> <p>今めぐみ幼稚園は 120 とか入広瀬が 105 といいますが、実際には幼保の入所児童数見れば、めぐみ幼稚園は 55 人ですよ。</p> <p>それから入広瀬はもっと少ないわけで 24。これが増えると思わないわけですよ。受益人口からみても。</p> <p>そして、もし今言ったように、入広瀬で幼稚園教育をもし受けたいということになると、5 人もいかなのではないのでしょうか。五年後には。ですので、そういうふうに考えてくると、この表の中に認定こども園が入っていないからといって、どうのこうのということにはならないと思います。</p> <p>認定こども園はもう少し先のお話かなと。これが一旦量と質の確保が整理されてから、それから今度は、要するに保育所関係、方針とともに魚沼市の保育所関係はおそらく全員にアタックしなければいけないと思うし、それができれば幼保の一元化になってくるだろうし、十年後は、もう即幼保一体化に市として取組む、取組んでいる所もあるわけですよ。</p> <p>そのため認定こども園は、もう少しそれを見ながら先に考えていこうということでもいいのではないかと思います。ここで無理やりこの五年間の中で入れる必要はないのかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は私立幼稚園の職員です。</p> <p>私立で、120 人の定員ですけれども、満 3 歳児は幼稚園に入るってということで今 60 名ぐらいの園児が来ておりますが、地域は、今は浦佐等からも来ておりますし、昨年までは広神の方からも来ていました。タクシー会社との契約で通園バスも出しております。出来れば遠方からも来ていただきたいと思ひまして幼稚園がだいぶ負担しながらもバスを運営しているような状態です。</p> <p>それでも、なかなか園児は集まりません。私たちも一生懸命、幼児教育を打ち出して一生懸命職員が取組んでおりますが、それでも、なかなかやっぱり小さいうちに入れたいから、一度入れてしまうと、次に移るのは難しいから、子どもが仲良くなっているのを移せないからというような、いろんな理由で幼稚園を希望されない方も非常に多い状態です。</p> <p>ですので、50% ぐらいの空きがあるわけですよ。</p> <p>ですから、いろんな方法を使えば、まだまだ、入れるのではないかなあという気</p>

はします。本当に希望があるのであれば。

でも、そこまでの希望じゃない。やはり下のお子さんと一緒にさせたいとかいうことを考えると、幼児教育のニーズは、皆さんに持って欲しいですけども、小さいうちに入れたいというニーズの方が高いのかなというふうに思います。

なので、ここで幼保連携型認定こども園にして、幼児教育をいっても、そこだけ打ち出してもどれだけ本当に利用者があるのかなっていうのはほんとのところですが。

ですから急いで、都市部でそういうことをやろう、政府でそういうことをやろうというふうに働きかけていますが、地域の実態に合わないものをここですぐに取り入れなくても、十分検討した後でもいいのではないかなと思います。

認定こども園はやっぱり政府が打ち出したこの制度の目玉でもあります。地域の実情に合わないところで無理やりとなると、何かこれからそれを作ったがために出てくる何か、質がまた落ちるとか、いろんなものが出てくるのではないかなと思います。保育士の確保もしなくてはいけないので、そういうところ全部考えて、決めていかないとだめなので難しい問題ではないかなと思います。

会 長 よろしいですか。

委 員 はい。

会 長 他にご意見ありませんか。
他にありませんか。どんなことでも。

委 員 では、保育所の方からの認定こども園について、リスクの部分について。
私は私立保育園の園長ですが、今、幼稚園さんの方から話が出ましたが、私もそのとおりだと思います。

急いで魚沼市は認定こども園の事は無理しなくてもいいのかなというふうに思っています。というのはやっぱり保育所側の方から言うと、どう考えてもリスクが多いというふうに考えています。

一番大事な保育を受ける権利というものを市町村の責任を取っていいのだろうか、それが一番納得のいかないところで、市場原理に出すと結局のところは、保護者との契約成立になりますので、非常に経営的には不安定になるわけですね。子どもたちもやはり市町村の保育を受ける権利は市町村にあった方が安定するのではないかなとまだ私もそういうふうに考えていますので、こども園への移行はもう少し議論が出尽くしてから、考えようかなと思っています。

そんな状態ですから一番大事ないろいろ細かいことはたくさんありますけどね、やはり子どもにとっての保育を受ける権利がどこにあるのかという時には、どうしても私立としては、施設は保護者との契約成立において入所が確定するという

	<p>ことについて大賛成ですけども、受ける子どもたちの権利は、本当に保障されるのはどちらなのだろうかということを実際に考えていかなければならない問題だろうとっております。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。他に、ご意見等はありませんか。事務局から何かこの点だけは検討して欲しいというものはないでしょうか。</p>
事務局	<p>私どもとしても、慎重に検討したいと考えております。入広瀬の定員は105に対して今24名の園児で、203に対してその105を除いてしまえば確かに量の見込みのところであれば、幼稚園の部分は不足してはいるのですが、実際その隣の2号ニーズの方はですね、量の見込みを確保の内容の方が大幅に超えています。</p> <p>ですが、継続的にずっといいものかどうかというところで認定こども園の検討というのが必要だと思っております。なので、私どもとしては、今後これからの計画を進めていく上での検討でいいのだということでご理解をいただければと思っています。</p>
会 長	<p>では、今の事務局の話のように、先程からの話の流れでいきますと、これから今後検討していくという方向でいいのではないかと、受け取っているのですが、そのような方向でよろしいでしょうか。</p> <p>では、このように進めていくということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それではこの部会については終りにしたのですが、よろしいですか。</p> <p>はい、では、次は、地域子ども・子育て支援部会についてのご説明をお願いします。報告をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料2-3により説明～</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、質問ご意見をお願いします。特にご意見無いということでもよろしいでしょうか。</p> <p>よろしいですか、いかがでしょう。</p> <p>それでは、次の子ども・子育て連携調整部会の案について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料2-4により説明～</p>

会 長	<p>ありがとうございました。 これについてご意見等お願いします。</p>
委 員	<p>障害児についての事を質問させていただきたいと思います。 2ページにもあるのですけれども、今、特別支援を必要とする障害児も非常に多くなっていると思います。社会がそういうお子さんに目を向けてきめ細かにいろいろな検査をしたりしていることで、ニーズが非常に多くなっている、そういうのもあると思いますが、クラスに入ると、やはり保育士さんとか先生たちは大変な思いをしていると思います。 でも一方では一緒に係わっていることでいいこともあります、なかなか、そこが上手くいかない、親の理解のようなところも上手くいかない、という現状もあると思うのです。そうじゃないお子さんの親御さんにも理解してもらったり、障害児をお持ちのお母さんにもどこかで色々なことを伝えてもらったりする、何かそういう場があれば、もっと住みやすい、温かい社会になっていくのではないかなと思うので、その辺りについて何か、これからして行くようなことがあるのか、施策があるのかという点をお聞かせいただければと思います。</p>
会 長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>今ここで、その施策がありますという言葉が出ませんので、これからの会議の中で、今言われたことも含めた中の障害者施策の充実ということで、言葉あるいは、事業を足せるものがあれば進めていきたいという答えでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>全てのお子さんに最善の利益をというふうに思うと、どんなお子さんでもやはり、いいように育てていただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。住みやすい魚沼であって欲しいと思います。</p>
会 長	<p>はい、今後の取組の検討課題の一つに入れておくということをお願いします。 他にないでしょうか。 はい、それではありがとうございました。事務局から、事業計画についての今後の予定について説明をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>次回は8月20日の13時半から第6回の全体会を予定しております。 その会議では、文字の例えばポイント数ですとか、文書の統一踏まえて計画書をお示ししたいと考えております。 また、第一部の総論の部分についてもお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>

会 長	はい、ありがとうございます。では、続きまして、議事の（２）に移ります。事務局、一つ目から説明をお願いします。
事務局	～資料３－１、３－２により説明～
事務局	～資料３－３により説明～
会 長	<p>三つの基準の説明を今終わったわけですが、ご意見等ありましたらお願いします。では、まだ意見をまとめている段階かもしれませんが、事務局の方から何点か検討していただきたいという点がありましたので、資料の３－３の３ページでしょうか、最低基準の向上ということで、もう一回説明をしていただいてもいいですか。</p>
事務局	<p>この最低基準の向上という項目の中で市町村長は、児童福祉審議会の意見を聞いて、放課後児童健全育成事業を行う者に対して、最低基準を超えて、その設備、運営を向上させるように勧告することができる、市町村が事業者に対して勧告を行うことができる、その勧告を行うにあたっては児童福祉審議会の意見を聴きなさいというふうな条文になっているところであります。</p> <p>ただ、本市におきましては児童福祉審議会の設置がないものですから、ここをこの括弧書きの中の児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴くことで勧告を行うというように読み替えたいと考えております。</p> <p>その具体的に児童の保護者その他児童福祉に係る当事者とは、誰かというようなところを考えた時に、まずは「子ども・子育て会議」にご意見をお聴きするというのが適当だろうということで、これはまた将来的な部分になりますけれども、仮にこういった勧告を行うような場合にあたりましては、この会議等でご意見をお聞きした上で、勧告をしていくというようにとらえていきたいということであります。</p> <p>補足して説明をさせていただきました。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では「子ども・子育て会議」は、そのような役割も担っているということで、お含みいただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>家庭的保育事業の基準も同じ様に最低基準の向上というところで、同じように児童福祉審議会の設置がないことからして、「子ども・子育て会議」の意見を聴くこととするとなっていますが、放課後児童健全育成事業の運営基準と全く同じで、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴くということで、それはどういったものかということに対して、「子ども・子育て会議」という形になりますので、載せる文言は放課後児童育成健全事業の条例と同じ書き方になりますので、よろしくをお願いします。</p>

<p>会 長</p>	<p>少々文章表現は異なっていますが、内容は同じだということでご理解いただくということでもよろしいですね。</p> <p>それでは、この三つの基準についてご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局からこの基準について今後の予定を説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回三つの基準条例について、お示ししましたけれども、こちらについては、次の議会で提案する予定であります。本日の説明を踏まえて、次回8月20日の全体会でご意見等があれば頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に事務局から全体を通して、このことについて検討をするべき内容があったというふうなものがありましたら、お話しいただきたいと思います。</p> <p>特にないでしょうか。</p> <p>それでは皆さん本当に長時間にわたって、本当に皆さん真剣にこの問題について考えていただきました、大変ありがとうございます。また8月20日ということですが、これは本当に魚沼の子ども達にとって大変な課題ですので、また皆さんで力を合わせていい計画ができるようにしていきたいと思います、ご協力をお願いします。</p> <p>本当に今日はどうもありがとうございました。それでは事務局に交代いたします。</p>
<p>森山次長</p>	<p>それでは皆さん、先程話があったように、今日は大変長い会議になりましたし、またここに来るまでに部会の方もだいぶ回数重ねられて、このように至ったというふうに思っています。</p> <p>いずれにいたしましても計画は皆さんの考えでまとめていくものだというふうに思っています。確かに皆さん一人ひとりお考えは異なるところあります。皆さんそれぞれ自分のお考えをお話いただきながら、他の方の話を聞いて、いい計画にしてくださいようお願いをして、閉会の挨拶にしたいと思います。</p> <p>どうも今日のご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">終 了</p>